

長期未整備都市計画道路の見直しについて

ガイドラインに基づく見直し手順

見直し作業の状況

平成17年度

第1段階

再検証路線の選定

当初都市計画決定後20年以上経過し、未整備区間がある路線の抽出

都市計画道路

存続

再検証路線

第2段階

見直し候補路線の選定

既存資料などを用いた定性的な検討により、現時点における路線の必要性の再検証

存続

見直し候補路線

平成18年度

第3段階

見直し路線の選定

前提条件の整理等を行い、将来道路網の需要予測など、定量的な検討を踏まえ選定

存続

見直し路線

見直し内容
 ・廃止
 ・ルート変更
 ・幅員変更

平成19年度以降



都市計画の手続き

住民の合意形成・関係機関協議など進め、都市計画の手続きを行う。

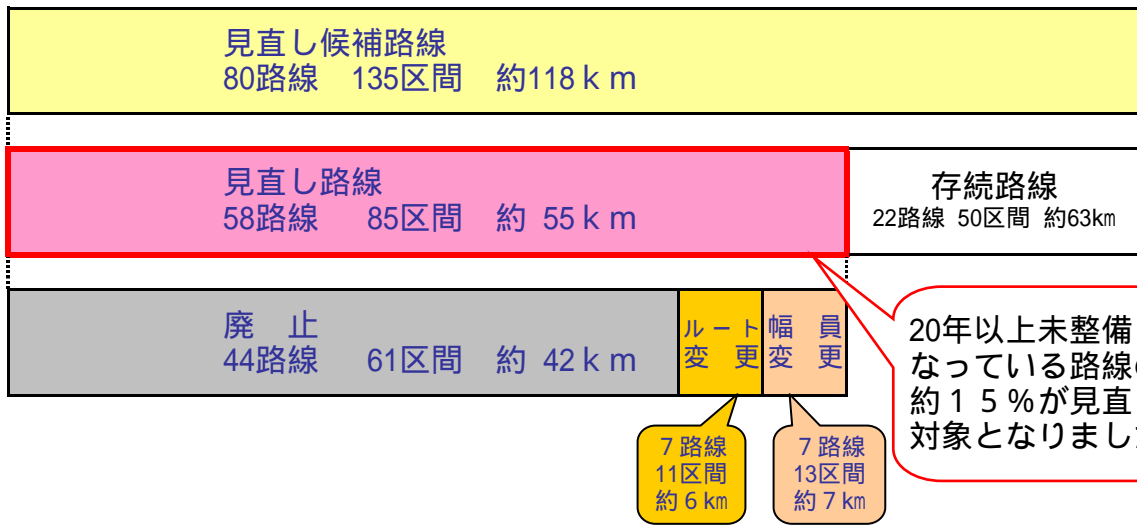
平成17年度

平成17年度の見直し作業による選定状況

(平成17年 3月31日現在)

	路線数	区間数	延長(km)	備考
埼玉県都市計画道路	1,322	-	約2,468	さいたま市は除く
再検証路線	370	684	約495	第1段階の作業結果
見直し候補路線	80	135	約118	第2段階の作業結果

平成18年度



見直しのイメージ

